

# 平成 30 年度 第 73 回国民体育大会水泳競技岩手県代表選手選考会 兼 岩手県選手権水泳競技大会 代表者・競技役員会議資料

## 1. 競技について（注意事項）

- (1)本大会は、2018 年度（公財）日本水泳連盟競泳競技規則により実施する。
- (2)予選・及び決勝を行う。また、決勝は国体出場に岩手県代表資格のある選手のみ出場を認める。ただし、出場者数が 9 名以内の場合はタイムレース決勝とし予選は行わない。なお、タイムレース決勝の場合は国体出場に岩手県代表資格のない選手の出場を認め、記録の公認はするが順位には反映させない。
- (3)予選競技ははすべてオーバーザトップ方式で行い、次の組がスタートしてから横からの退水とする。なお、全競技者がゴールし、審判長の競技の成立合図後に自レーンを離れること。また、退水時は速やかに行い、競技役員の指示に従うこと。  
※ゴールに差があり、自レーンから退水する場合は特に静止はしないが、次組のスタートに影響があると判断される場合は静止する。
- (4)決勝競技はセレモニー入場を行う。また退水は速やかに行うことを条件に自レーン、あるいは横退水で行う。なお横退水をする場合は予選同様に全競技者がゴールし、審判長の競技の成立合図後に自レーンを離れること。
- (5)リレー競技は自レーンからの退水とし、引継ぎ後、速やかに退水すること。（横退水禁止）
- (6)競技はタイムスケジュール通りに実施し、招集は当該競技予定時刻 20 分前から行う。ただし、競技の進行に 20 分以上の変更が生じる場合は「通告」で周知する。
- (7)棄権、及びリレーオーダーは招集所に提出すること。なお、提出締切は棄権、及びリレーオーダー共に当該競技予定時刻 1 時間前までとする。提出されなかった場合は棄権とみなす。
- (8)決勝競技の棄権は、棄権用紙が提出されたのちに大会総務で審議をし、棄権理由として認められない場合は棄権料 5,000 円を徴収する。その場合棄権料は招集所で支払うこと。また、補欠 1 位の者に出場権を与える。以後、補欠 2 位まで同様とし、それでも棄権者がいる場合は欠員のまま決勝競技を行う。

## 2. 通告

- (1)予選競技の選手紹介は行わない。また、組紹介、新記録、失格については通告をする。決勝競技は選手紹介を行う。ただし、紹介は名前のみとし、敬称及び所属団体名は通告しない。また、新記録及び失格については通告する。

## 3. 表彰

- (1)新記録証の授与は休憩時間で行い、通告で周知する。当該選手は速やかに招集所へ集合すること。
- (2)優秀選手賞、佐々木猛杯、瀬川政雄杯は、閉会式で授与する。

## 4. プールの使用について

- (1)朝の練習時間は以下の通りとする。
  - 1 日目 メインプール 7:10~8:25 サブプール 7:10~（メイン・サブ共に飛込禁止）
  - 2 日目 メインプール 7:10~8:45 サブプール 7:10~（メイン・サブ共に飛込禁止）
- (2)メインプール、及びサブプール共にパドル・シュノーケルの使用を禁止する。
- (3)ダッシュレーンは 7:30 より「第 9 レーン」とする。なお公式スタートは 7:40~8:10 とし、「第 5~9 レーン」を使用する。また状況により「第 4⇒3 レーン」を順次追加する場合がある。なお、スタートはデジタル時計側からの一方通行とする。

## 5. その他

- (1)貴重品の管理は各自行うこと。
- (2)大会の忘れ物は全て岩手県水泳連盟で 1 か月間保管する。なお、1 か月過ぎても申し出のない忘れ物は廃棄するので留意すること。（岩手県水泳連盟 ☎019-681-7155）
- (3)大会期間中の駐車場を含めた会場内でおきた怪我、盗難、事故については、大会主催者は責任を負いかねるため、各自あるいは各団体（チーム）で保険に加入するなどの措置をとること。